

今後の緊急措置事業について

1. 事業の継続について

- 本事業については、令和5年6月を目途として、ジフェニルアルシン酸のばく露に係る者の症候及び病態の解明の状況を勘案し、その全般について検討することとしている（茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業要綱参照）。
- 今年度までの緊急措置事業の状況、ジフェニルアルシン酸等のリスク評価に係るワーキンググループでの検討状況及びジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究事業の実施状況を踏まえて検討をお願いしたい。

（参考）

- ・ジフェニルアルシン酸等のリスク評価に係るワーキンググループでは、ジフェニルアルシン酸等のリスク評価第6次報告書（案）を取りまとめているところ。
- ・ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究事業では以下の研究班による調査研究を実施（平成18年度～）。
 - 分析研究班
 - 毒性研究班
 - 臨床研究班
 - 疫学研究班

2. 今後のスケジュール

- 令和5年6月頃に緊急措置事業継続について取りまとめを行う予定。